

長津田ハッピー通信



10月号! (第6号) 2013年10月



住所 〒226-0027 横浜市緑区長津田5-1-13
電話 045-988-0157 FAX 045-988-0158

10月13(日)、14日(祝月)に町田市市民ホールで相続・税金の無料相談会を行います!

法律の専門家、税務の専門家、ファイナンシャルプランナーによる幅広いご支援が可能です。当日の対応も可能ですが、時間帯によっては対応出来かねる場合がございます。出来る限り事前のご予約をお願い致します。残りの席も少なくなってきましたのでお早めに!

0120-631-052

固定金利と変動金利どちらがお得?②



知ってお得!!
住宅ローン(u)

住宅に関する様々な情報提供を行います!!

ファイナンシャルプランナー中嶋の目⑥

9月号に引き続き住宅ローンについてのお話をさせていただきます。先月号で「消費税増税は確実」と記しましたが、正式に平成26年4月から8%となる事が正式に決まりました。住宅購入意欲を低下させない為、同時に住宅ローン減税の拡大と、年収510万以下の世帯には現金給付が行われる事となります。

購入する物件の価格や、家族構成、ローンの借入金額等により異なりますが、増税前と比較し負担が軽くなるのは、給付金の恩恵を受ける年収400万円以下と、住宅ローン減税額の拡大の恩恵を受ける年収800円以上の世帯になります。(あくまでも目安です...)そこで次に住宅ローン選びです。まず、ご認識いただきたいのが、「借りれる金額」と「返せる金額」は異なるということです。借りれる金額を頭金なしでローンを組むと、将来不測の事態があった場合、最悪は自宅を手放す事にもなりかねません。住宅購入には正しい「手順」があります。それは「資金計画」→「物件探し」→「契約」の順番で行うことです。(次号へ続く...)

古い支度セミナーを開催しました

【長生きリスクに備える!生活習慣病と介護対策】
【実践!幸せになる為の相続対策】



介護事業紹介会社株式会社みんかい様主催の『今日からはじめる古い支度セミナー』にて代表の高橋とファイナンシャルプランナーの中嶋がゲスト講師を務めさせていただきました。「お客様からも大変わかりやすかった。」という声も頂き、セミナー終了後の個別相談も行列ができるほどの反響でした。今後もこういったセミナーを継続していき皆様に情報を提供して参ります。

長津田総合法務事務所グループのご紹介



相続・住宅ローンのご相談は...

専用ダイヤル0120-631-052

編集後記

10月に入り朝夕冷え込むようになってまいりました。人生90年時代、長寿大国の日本で年老いていくその前に、死後の対策をすることがとても重要です。相続も然り、死後になって残された家族がもめない為にも生前に最善の対策を講じることが肝心になります。

これからはさらに冷え込みますが皆様寒さにも万全に備えて、ご自愛ください。
(井上 史明)